



6 産 経 号 外
令和6年5月31日

村内農業従事者 各位

産業経済課

令和6年度経営所得安定対策事業（産地交付金）及び
農業振興事業（生産調整振興事業）補助金について（通知）

令和6年度補助金について、下記のとおり助成を検討しております。

記

1. 経営所得安定対策事業（産地交付金）

水田を下表用途に転作した農地に対し、補助金を交付します。（各種要件あり）

用途	単価（円／10a）	助成対象面積（a）	予定交付額（円）
①ハトムギ推進助成	15,000	327	490,500
②振興作物助成A	14,000	307	429,800
③振興作物助成B	9,000	36	32,400
④飼料用米推進助成	5,320	3,695	1,965,740
⑤大豆推進助成	8,000	1,412	1,129,600
⑥そば推進助成	8,000	357	285,600
⑦わら利用（耕畜連携）	4,720	2,150	1,014,800
合計		8,284	5,348,440

※ 上表は、令和5年度の実績です。

令和6年度 産地交付金協議会内報額 5,510,000円

助成対象面積は昨年度の実績および要件変更を考慮したものであり、今年度の実施面積によっては単価を調整する場合があります。なお、①ハトムギ推進助成につきましては、余剰在庫数量の動向を勘案し、当面、助成対象面積を縮小することとします。

②振興作物助成Aの対象作物

トマト（ミニトマト、加工品含む）、きゅうり、ブロッコリー、ねぎ（こねぎ含む）
にら、ほうれんそう、キャベツ、玉ねぎ

③振興作物助成Bの対象作物

かぼちゃ、こまつな、さやいんげん、スナックエンドウ、ツルムラサキ、
しゅんぎく、パセリ

④飼料用米推進助成、⑤大豆推進助成においては、1.7ha以上作付けを行い、
うち70%の団地化に取り組むこと。

⑥そば推進助成においては、1.2ha 以上作付けを行い、うち50%の団地化に取り組むこと。(その他要件あり)

※ 団地化とは、2筆以上の農地がまとまりを構成し、一連の農作業を継続するのに支障がないものとして、以下のいずれかに該当する場合。

- (1) 2筆以上の農地が畦畔で接続しているもの
- (2) 2筆以上の農地が農道又は水路を挟んで接続しているもの
- (3) 段状をなしている2筆以上の農地の高低の差が農作業の継続に影響しないもの
- (4) 2筆以上の農地が該当農地の耕作者の宅地に接続しているもの

※ただし、河川等をはさみ、農作業の継続に支障があるものは対象外とする

2. 農業振興事業（生産調整振興事業）

泉崎村内農業者が泉崎村内農地に作付する際、下表のとおり交付します。

作物名	単価（円／10a）	昨年度作付面積（a）	予定交付額（円）
ハトムギ（田・畑） （一般）	20,000	0	0
ハトムギ（田・畑） （法人）	10,000	422	422,000
そば（田）	10,000	291	291,000
そば（畑）	7,000	2816	1,971,200
大豆（田）	10,000	1419	1,419,000
大豆（畑）	7,000	114	1,419,000
ブロッコリー（田）	5,000	146	798,000
飼料作物（WCS）	5,000	517	258,500
きゅうり（田）	5,000	109	54,500
トマト（田）	5,000	192	96,000
自然薯（畑）	20,000	0	0
飼料用米（田）	6,000	5047	3,028,200
合計			7,693,200

※ 上表は、令和5年度の実績です。

※ 現在協議中のため、今後変更になる可能性があります。

※ 令和2年度より、法人につきましては、ハトムギに限り助成単価を2分の1以内とする改定が行われました。

※ ハトムギにつきましては、余剰在庫削減のため、全国的に生産抑制の傾向にあることから、本村におきましても法人以外の作付けにつきましては当面抑制することとし、余剰在庫数量が改善された際には、ハトムギ作付けの推進を再開していくこととします。

（事務担当 泉崎村役場 産業経済課 松川・本柳 TEL0248-53-2430）